

2022年 7月 2号



キャッシュレス事業

第4弾 市民生活に、本当に、効果大??

ぎふ市民外の利用が過半数にか?

コロナ特別委員会 市民外の%増大・キャッシュレス事業

6月23日(本会議終了後)、岐阜市議会コロナ対策特別委員会が開会されました。健康部、経済部から対策現状が報告されました。経済部から「キャッシュレス決済を活用した地域経済活性化事業」の「第2弾、第3弾」の報告では、「・・・市民等に対して利用額の最大20%のポイント還元」と報告されました。が、「市民等の等とは何か?」「何が該当するのか?」(松原のりかず)と質問しましたら、「岐阜市民以外」(経済部)であるとの回答。

ぎふ市民以外が事業回を重ねるたびに拡大している!

第1弾 35.98% → 第3弾 46.29%

第1弾 岐阜市民64.02% 岐阜市民以外35.98% 第2弾 岐阜市民59.66% 外40.34%

第3弾 岐阜市民53.71% 外46.29%

これでは、第4弾は、岐阜市民は事業利用者の半数切るかも!? 税金流失?

(誤植 7月1号で第3弾の利用数値を誤植しました。誤46.92% → 正46.29%.)

8億4千万円以上の予算の内、50%が岐阜市民以外に支出されると、金額は4億2千万円以上にも。更に利用が予算をオーバーしたら、補正で税金をまた出すのか?

旧統一教会 関連取材 での

「市の見解」発表姿勢に疑問

無所属クラブ総会で意見交換

安倍元首相への銃撃事件に関連した、旧統一教会関連の報道が連日行われています。7月17日に岐阜新聞が『県内女性も「1000万円」の見出しで、霊感商法被害について報道しています。関連で、岐阜市(国際課担当)が「後援」した「講演会」(5月)の記事が同一面に掲載されました。講師は世界平和統一家庭連合(旧統一教会)の信者と。新聞社が「市の後援」が「適切な判断であったか?」を問うて取材と思われます。(裏面につづく)

連絡先 岐阜市議会議員 松原のりかず 岐阜市沖ノ橋町1-21 電話 253-2500

市要綱〔後援の〕は「政治活動または宗教活動を目的とするもの」「特定の思想または主義主張の浸透を図ることを目的とするもの」は後援しないと規定。と説明しつつ、岐阜市の見解を取材し、新聞掲載された岐阜市の見解は、

「申請書と終了後の報告書で政治、宗教活動を目的にしていないと確認しており問題ない」（岐阜市）と説明している。と報道。記事文中には、講師（世界平和統一家庭連合の信者）が最後に「家庭連合総裁の言葉を引用」した事、ある参加者が講演会後に「家庭連合の他のイベントを紹介された」とも報道している。

最後には、全国霊感商法対策弁護士連絡会の弁護士の話として「自治体がイベントを後援すれば、そのイベントを開催した団体の宣伝に使われたり、団体勧誘の入り口になったりする場合もある。」と、まとめられている。

旧 統一教会 関連の講演会 への 「市から後援」は

「問題ない」のコメントは 問題？ 不適切？ ..では

「連日の全国報道」に、記者は『問題意識』を持って取材。と思います。「後援を出した」時点で「気が付かなかった？事」の思いにはせて回答出来ないといけないのでは？先入観として「行政は間違った事は行わない」との意識が発言させているとすると、具体の課題と同時に、問題とする事実が多くあります。と、無所属クラブ総会（7月22日）で意見交換しました。現在、団体「岐阜を元気にする会」「県平和大使協議会」に関する資料請求等を行っております。

総会には服部議員から、W市議会議員のブログに「岐阜を元気にする会へ参加」の記事がある事や、ダミー団体一覧などの資料も提供されました。

中国産の和傘 「問題ない」コメント への市民評価は

同じ事が、「伝統工芸」を話題とした「広報岐阜」写真記事関連で「中国製の傘も和傘」（旨）と回答した市コメントに、多くの岐阜市民が同感を示したとは思えません。「行政は間違った事は行わない」ので、「無理を押し通す」を強行すれば、いつかは理屈が合わなくなります。立ち止まり、考え直す事は大切です、コメントには「多くの市民とお話ししている」と、意識した思考が必要です。



松原のりかず
☎058-253-2500